

# ペディグラス 団体会員制度のご案内

『ペディグラス団体会員制度』とは職場・サロン・病院等が同じ団体（法人含む）に2名以上の会員が勤務・在職している場合に当会員制度の会員特典の配布・会費の納入などを一括して行い、会員事務局やペディグラス本部との連絡など円滑に行うことを目的とします。

|            |          |   |             |                         |   |                     |
|------------|----------|---|-------------|-------------------------|---|---------------------|
| 団体会員<br>2名 | 年会費      | + | 団体会員<br>3名～ | 年会費                     | + | 登録事務手数料<br>※初回登録時のみ |
|            | 30,000 円 |   |             | 3名以上から<br>1名につき 5,500 円 |   | 3,300 円             |

## 《加入資格》

同じ職場・サロン・病院・系列等に『規定数の症例合格をされた方』『ペディグラス巻き爪補正技術者の方』が2名以上勤務・在籍する団体（法人含む）  
注1：メディカルトレーナーは加入資格人数にカウントされません

## 《会員期間》

7月1日から翌年6月30日を1年間とし、入会日から直近の6月30日までを会員期間とします。  
（5月10日までに団体会員代表者が所定の退会手続きを行わない場合には1年ごとの自動更新）

注2：途中退会された場合でも年会費の返金はございません

注3：初年度に限り会員登録日が1月以降の場合は年会費一部割引

| 団体人数 | 年会費     | 登録手数料※              | お申込み支払金額 |
|------|---------|---------------------|----------|
| 2人   | 30,000円 | 3,300円<br>※一団体様一回限り | 33,300円  |
| 3人   | 35,500円 |                     | 38,800円  |
| 4人   | 41,000円 |                     | 44,300円  |
| 5人   | 46,500円 |                     | 49,800円  |

【例】既に個人会員で、追加で団体会員2人または3人になる場合…

⇒2人目は11,000円+3,300円※

3人目以降は5,500円のみ

◆追加加入・登録会員の退会・登録会員情報の変更を行う場合は所定の用紙のご提出が必要です。  
（加入後の団体会員の入替はできません）

## 会員特典

補正器具等の会員特典送付は1セットのみとなります

### ★ マイページを利用した会員限定サービス

様々なご案内や会員限定の商品が購入可能！今後拡充予定

### ★ ペディグラスセーフティネット

ペディグラス巻き爪補正業務中の様々なトラブルから技術者を保護

### ★ 店舗の無料掲載

ペディグラスのホームページ内で、あなたのお店を無料で紹介

### ★ 症例写真が利用可能

補正前と補正後の施術画像をご自身のホームページ等で利用可能

### ★ 個人指導プログラムの受講可能

安心かつ安全に継続的に施術を行えるようバックアップ

### ★ リクルート活動の支援

### ★ 補正器具を12本（9,900円相当）プレゼント

中途加入（1～6月）の方は6本（4,950円相当）プレゼント

### ★ 『巻き爪度数表』2種類をプレゼント

ペディグラス技術者の必須アイテムの一つ

### ★ 『巻き爪小冊子』をプレゼント

巻き爪の情報が記載された販促用冊子

### ★ 『ペディグラス正規取扱店』のステッカー付与

### ★ 『ペディグラスのロゴ』が利用可能

ホームページやパンフレット等に

内容は予告なく変更する場合がございます

## ペディグラス団体会員への加入方法

- ①所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。
- ②会員事務局より、ご記入いただいた連絡先メールアドレスまたは連絡先電話番号に加入確認のご連絡をいたします。
- ③会員事務局へ口座振替依頼書を郵送後、『初年度年会費』『登録事務手数料』をお振込いただきますと登録完了となり、順次会員特典をお送りします。

ペディグラス会員事務局（ペディグラス団体会員制度についてのお問い合わせ）

特定非営利活動法人  
日本フットケア普及協会

〒532-0002 大阪市淀川区東三国4丁目14-26 巻き爪ビル3階

TEL: 06-6399-0003 TEL(直通): 06-6399-7399

ガイダンスに沿って④番を押してください 受付時間は10:00～17:00となります

20231127

# ペディグラス団体会員入会・変更申込書

■ 別途の団体会員規約に同意し、ペディグラス団体会員への入会・変更を申込みます。 ■

※この申込書は団体会員制度専用の申込書です

※太枠内は必ずご記入ください

|                                     |                                                |   |                    |
|-------------------------------------|------------------------------------------------|---|--------------------|
| 申込年月日                               | 年                                              | 月 | 日                  |
| 団体名<br>(代表となる社名等)                   |                                                |   |                    |
| 代表住所                                | 〒 -                                            |   |                    |
| 連絡先電話番号                             | -                                              | - | *註1<br>連絡先<br>担当者名 |
| 連絡先メールアドレス<br>(パソコン・スマートフォン・タブレット等) | @<br>-----<br>ご連絡はメールにて行いますので、判読しやすい文字でご記入ください |   |                    |

\*註1：会員・非会員は問いません。ご連絡の際に窓口となる方のお名前のご記入をお願いいたします。

会員特典や会員証などの郵送物は代表住所へ一括でお送りいたします。団体様より、各会員様へ配布いただきますようお願いいたします。

| 団体会員となる方の情報をご記入ください                                                                 |    |  |    | ※必ず2名様以上をご記入ください |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----|--|----|------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID |  | 氏名 |                  |  |
| ペディグラスの技術を<br>提供する店舗(施設)名称                                                          |    |  |    |                  |  |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID |  | 氏名 |                  |  |
| ペディグラスの技術を<br>提供する店舗(施設)名称                                                          |    |  |    |                  |  |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID |  | 氏名 |                  |  |
| ペディグラスの技術を<br>提供する店舗(施設)名称                                                          |    |  |    |                  |  |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID |  | 氏名 |                  |  |
| ペディグラスの技術を<br>提供する店舗(施設)名称                                                          |    |  |    |                  |  |
| <input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 退会 | ID |  | 氏名 |                  |  |
| ペディグラスの技術を<br>提供する店舗(施設)名称                                                          |    |  |    |                  |  |

特定非営利活動法人  
日本フットケア普及協会 内

ペディグラス会員事務局

TEL : 06-6399-0003

ガイダンスに沿って④番を押してください

TEL : 06-6399-7399

(直通)

10:00 ~ 17:00  
(土日祝を除く)

お預かりした個人情報は、サービス特典・商品手配等に利用いたします。  
尚、利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先並びにグループ会社及びペディグラス認定トレーナーにてお預かりした個人情報を共同利用する場合がございます。

## ペディグラス団体会員規約

本規約は本規約に同意の上、ペディグラス団体会員（以下「団体会員」という）になられた方に適用され、団体会員登録にあたっては虚偽なく、正確な情報をご提出ください。

### 第 1 条 団体会員資格

団体会員とは、株式会社ペディグラス（以下「ペディグラス社」という）が認定した『巻き爪補正技術者』（以下「技術者」という）の資格を持ち、すでに締結済の『ペディグラストテクノロジー利用規約』を遵守し、本規約に同意の上、同じ職場・サロン・病院等に 2 人以上の技術者が在籍している場合に団体会員登録を別途申込み、所定の手続きを完了させた者をいいます。但し、未成年者は親権者の同意を得たものに限りします。

### 第 2 条 団体会員の有効期間

団体会員の有効期限は、毎年 7 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までの 1 年間とします。ただし、団体会員から毎年 5 月 10 日までに所定の退会手続きを行わない場合には、団体会員の有効期限は 1 年間更新されたものとし、その後も同様とします。

### 第 3 条 団体会員年会費

団体会員は、入会にあたり、ペディグラス社が別で定める団体会員種別（別添参照）による年会費及びそれにかかる『登録事務手数料』を支払うものとし、

2 項 初年度は、別に定める方法により支払期日までに支払うものとし、なお、支払いに要する費用は利用者の負担とします。

3 項 一旦支払われた年会費及び登録事務手数料は、理由の如何に関わらず、返還いたしません。

4 項 更新年会費は、特定非営利活動法人日本フットケア普及協会（以下「協会」という）が集金代行し、『株式会社アプラス預金口座自動振替システム』を利用し、振替を行うものとし、

### 第 4 条 団体会員資格の開始

団体会員の入会を希望するものは、別途所定の『ペディグラス団体会員入会・変更申込書』に必要事項を記入し、本規約第 3 条に定める規定料金の納入及び『アプラス預金口座振替依頼書』の提出が完了したのち、団体会員資格を取得し、団体会員特典を受けれるものとし、

### 第 5 条 団体会員資格の喪失

団体会員が次の各号に該当するときは、団体会員資格及び技術者としての資格を失うものとし、

1. ペディグラス認定トレーナーの資格未取得者が“ペディグラス認定商品の販売を行う”、または“ペディグラス社の巻き爪補正技術を教える行為”を行ったとき
2. 団体会員特典で取得した補正器具等の“転売譲渡”を行ったとき
3. 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者）であることが判明したとき
4. その他、『ペディグラストテクノロジー利用規約』等を遵守せず、違反行為を行ったり、改善が見られないとペディグラス社が判断したとき
5. 団体会員の人数が 2 人を下回ったとき

### 第 6 条 団体会員資格の譲渡等の禁止

団体会員資格は、登録した団体会員本人のみに帰属するものとし、第 3 者に譲渡、貸与等を行うことはできません。

### 第 7 条 団体会員特典

団体会員特典とは、ペディグラス社が別で定める“特典・サービス”をいい、団体会員特典の内容は必要に応じ変更または廃止する場合があります。

2 項 団体会員特典で得られるロゴデータ等は、団体会員期間中のみの使用に限定し、退会後の使用は無断使用となり、商標法第 25 条又は 37 条の規定により商標権を侵害する行為となります。

3 項 ロゴデータ等の無断使用を発見した場合には、民事上の差止請求や損害賠償請求を行うのみならず、商標法第 78 条又は同 78 条の 2 の規定により告訴等の法的措置を行います。

### 第 8 条 団体会員情報の変更

団体会員は、『ペディグラス団体会員入会・変更申込書』の団体名・代表住所・連絡先電話番号・連絡先メールアドレス等の登録内容に変更が生じた場合、団体会員の追加・変更が生じた場合は、速やかに『ペディグラス団体会員申込書』をペディグラス会員事務局（以下「事務局」という）に提出し、変更登録を行うものとし、

### 第 9 条 事務局からの通知

事務局からの通知は、『ペディグラス団体会員申込書』に記載された連絡先メールアドレスにメールを送信することをもって、メールが通常到達すべきときに到達したものとします。

2 項 団体会員は、事務局からの通知に対して、必ず内容の確認を行うこととし、他の団体会員へ伝達を行うほか、円滑な運営・管理に協力するものとします。

### 第 10 条 退会手続き及び口座変更手続き

更新を希望されない場合は、毎年 5 月 10 日までに『ペディグラス団体会員入会・変更申込書』を提出し、手続きを完了することにより、退会できるものとします。また、口座変更を希望する場合も毎年 5 月 10 日までに所定の書面を提出することにより、口座変更できるものとします。

### 第 11 条 個人情報

お預かりした個人情報は、“特典・サービス・商品手配等”に利用いたします。

なお、利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先並びにグループ会社及びペディグラス認定トレーナーにてお預かりした個人情報を共同利用する場合があります。

### 第 12 条 規約の変更

本規約は、予告なく変更・改定または廃止することがあります。変更がある場合はマイページにて変更の内容及び効力発生日をお知らせします。なお、効力発生日以降は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

### 第 13 条 合意管轄

本規約に関して、団体会員と事務局との間における一切の紛争については、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第 14 条 会員事務局

事務局は、協会内に事務所を設置し、運営・管理にあたります。

### 附 則

この規約は、2022 年 5 月 10 日から実施し、2022 年 7 月 1 日から効力を生じるものとする。

この規約は、2023 年 1 月 1 日より本改訂版を施行する。

### < 別 添 >

| 手数料及び団体会員種別 |                     | 料金       | 備考                                         |
|-------------|---------------------|----------|--------------------------------------------|
| 登録事務手数料     |                     | 3,300 円  | 初回登録及び会員から団体会員への変更時に必要                     |
| 団体会員        | 2 人                 | 30,000 円 | 特典送付は 1 団体 1 セットのみ<br>※ 1 月以降申込の場合は半年分の特典有 |
|             | ※ 初年度に限り 1 月以降申込の場合 | 22,000 円 |                                            |
|             | 3 人目から 1 人につき       | 5,500 円  |                                            |